

冷戦期の台湾をめぐる 米中対立のエスカレーション回避の分析

——第1次台湾海峡危機を対象に——

内山杏カタリナ瞳

目次

第1章	はじめに
第2章	第1次台湾海峡危機までのアメリカの対中政策の変遷
第1節	仲介路線（1945-1947）
第2節	不介入路線（1948-1950）
第3節	中立化路線（1950-1952）
第4節	解放路線（1953-1954）
第3章	第1次台湾海峡危機
第1節	金門島への砲撃
第2節	米華相互防衛条約の締結
第3節	危機の収束
第4章	エスカレーションが回避された要因
第1節	アメリカ
第2節	ソ連
第3節	中華人民共和国
第4節	その他
第5章	結論

第1章 はじめに

第2次世界大戦の終戦によって再燃した中華民国における国共内戦¹⁾の中で、1949年10月1日、中国共産党は中華人民共和国を建国した。共産党と対立していた中国国民党は、中国大陸から台湾

へと敗走することとなり、中華民国政府を台湾の首都である台北へ移転する²⁾。台北へと移転した国民党は、武力で中国大陸を奪還する「大陸反攻」をスローガンとして掲げた³⁾。これに対して

- 2) 本稿では、五十嵐（2021a）にならい、特に断らない限り「台湾」とは、中華民国政府が実効支配を続けている全領域を指すが、台湾島、澎湖諸島、金門、馬祖など個々の諸島を表す場合は台湾島を指す。「中華民国政府」とは、その実効支配領域の変化や国際的承認の如何を問わず、1947年の憲政移行後の中華民国政府を指し、略称を「華」とする。なお、「中華人民共和国」については、その国名の略称を「中」とする。中華民国の軍隊は、1947年の憲政移行後の「中華民国国軍」を指し、その略称を「国軍」とする。中華人民共和国の軍隊は、中国共産党によって1927年に建軍された「中国人民解放軍」を指し、その略称を「解放軍」とする（五十嵐 2021a: 39、注1）。
- 3) 中華民国の大陸反攻について取り扱う先行研究として、以下を挙げる。

- ・五十嵐（2019）：42-57（1970年代初めのニクソンショックに起点を置き、中華民国の大陸反攻政策の転換を考察している）。
- ・五十嵐（2020）：1-19（蔣経国が行政院長期の中華民国の国防について、当時の攻守一体政策のもとで大陸反攻政策がどのように建てられたかを検討している）。
- ・五十嵐（2021a）：39-57（第2次台湾海峡危機発生後の大陸反攻政策に対する米華の見解の相違を、「蔣介石＝ダレス共同コミュニケ」を中心に分析している）。
- ・五十嵐（2021b）：2-33（蔣経国が総統期の中華民国の国防建設を題材に、中華民国の中で大陸反攻が変化していく流れを考察している）。
- ・石川（2007）：118-132（中華民国が実際に大陸反攻を試みた1962年を中心に、ケネディ政権における大陸反攻への対応を考察している）。ノ

1) 20世紀前半の中国大陸における内戦。中国国民党及び中華民国政府率いる国民革命軍（後の中華民国国軍）と中国共産党率いる中国工農紅軍（後の中国人民解放軍）との間で行われた。国共内戦は第1次国共内戦（1927-1937）と第2次国共内戦（1946-1950）に分けられるが、ここでは第2次国共内戦を指す。

共産党も、台湾を武力で制圧して中国統一を成すことを目指し「台湾解放」をスローガンとして掲げた。こうして共産党率いる中華人民共和国と、国民党率いる中華民国は、台湾海峡を境として中国大陆の「正統政府」をめぐって対立してゆく。こうした対立の中で起きた事件を台湾海峡危機⁴⁾といい、第1次(1954-1955)、第2次(1958)、第3次(1995-1996)の3つに分類され、いずれの危機も全面戦争には至っていないことが特徴である。このうち、第2次と第3次は第1次で一旦は収まりを見せた危機の再開として受け取ることができ、また、国際社会における中華民国の位置づけやアメリカの対中政策の変遷はあれど、現在

の中華人民共和国と中華民国、そしてアメリカとの国際関係は第1次台湾海峡危機によって形成されたと考えられる。

本稿では、台湾海峡危機がなぜ全面戦争へと至らなかったのか、そのエスカレーション回避の要因について、現在の米中華の国際関係を形成したと考えられる第1次台湾海峡危機を中心に扱う。

冷戦期の米中関係について分析する中で第1次台湾海峡危機について触れる研究は数多く存在するが、第1次台湾海峡危機において中華人民共和国と中華民国の正面衝突が回避され、紛争がエスカレートしなかった要因について重点的に言及する論文は現時点では見受けられない。そこで、本稿では冷戦期の米中対立に関する先行研究⁵⁾を整理し、そこから読み取れる第1次台湾海峡危機のエスカレーション回避の要因を分析、解釈するこ

5) 冷戦期の米中関係を取り扱う先行研究として、以下を挙げる。

ㄨ ・米(2017): 62-76 (1960年代後半、国府が大陸反攻実現のために韓国・ベトナムと結ぼうとしていたアジア反共同盟について、八六海戦で中華人民共和国に惨敗して大陸反攻の可能性の低さを知った国府が、東アジアの情勢の変化に対応した地域政策へと見直しをしたとしている)。

・森(2019): 1-30 (1970年代以降に国際的に孤立した中華民国政府の外交的失敗の一因を探るため、1950年代の大陸反攻政策の中で中華民国の対外政策機構がどのように改革されたかを検討している)。

4) 台湾海峡危機とは、中国大陆を支配する中華人民共和国と台湾を支配する中華民国が「中国の正統政府」をめぐって台湾海峡を挟んで争い、その緊張が全面戦争を目前とするまでに高まった事件の総称である。なお、2022年8月2日から3日にかけて行われたナンシー・ペロシアメリカ合衆国下院議長の台湾訪問を受けて、8月4日から中華人民共和国による台湾周辺での軍事演習が開始された。この件を第4次台湾海峡危機と主張する説もあるが、この説については学術的研究が深められていないため、本稿では従来通り台湾海峡危機は第3次までと規定する。

また、台湾海峡危機について取り扱う先行研究として、以下を挙げる。

・泉川(2003): 26-41 (第2次台湾海峡危機について、中華人民共和国側がなぜあえてアメリカとの軍事的衝突を引き起こすような行動をとったのかという疑問を呈している)。

・前田(1995): 149-180 (米華相互防衛条約が中華民国の「台湾化」を促したと指摘している。台湾海峡危機の主要なアクターとしては米中台の3カ国とソ連が主流であるが、この論文ではイギリスも含まれている)。

・明石(1960): 30-46 (第2次世界大戦後から1960年までのアメリカのアジア政策を分析・批判し、日本・中国・台湾・韓国・北朝鮮・インドなどアジア全体を包括的に対象としている)。

・伊藤(1998): 118-132 (1970年代のアメリカの対中接近による日米中の関係性の変化を分析し、台湾問題を日米中の関係を左右する1つの要因として描いている)。

・佐藤、久保田(2007): 11-40 (台湾海峡における米中華の「現状維持」政策の微妙な変化を時系列で分析している)。

・戴(1967): 72-87 (1955年以降から始動した米中会談における中華人民共和国の狙いを分析している)。

・滝田(1998): 103-117 (1970年以降の米中接近について、米中関係を制約した要因は国際的要因ではなく米中の国内要因と台湾問題にあるとしている)。

・吹戸(2015): 107-128 (1955年から1958年の米国の台湾政策を軍事面・経済面から分析している)。

・前田(2013): 312-288 (アメリカがどのような判断で中華間の武力紛争を封じ込めようと考えたのかを中心に、1962年の台湾の大陸反攻計画をめぐる米台関係の検討している)。

・湯浅(1998): 46-59 (朝鮮戦争以後のアメリカの中国政策を、国務省と軍部の対立という観点から論じている)。

とで、近代米中関係史の研究に寄与し、現在の米中対立を捉えなおすことを目的とする。

分析の手法としては、当時の米中華の関係について書かれた資料をもとに、アメリカ側の視点を中心に取り扱う。近年の台湾による外交資料の公開が促進されていることから、台湾側の視点を取り入れた研究も参考資料の中に含まれるが、長らく蓄積されてきた冷戦期の米中関係についての研究資料は、依然としてアメリカ側の視点で書かれたものが多いため、本稿もこれに依拠する。また、資料は主に1次資料をもとに作成された2次資料を中心に取り扱い、1次資料は追加的に参考するにとどめている。

第2章 第1次台湾海峡危機までの アメリカの対中政策の変遷

本章では、第1次台湾海峡危機に至るまでのアメリカの中国政策⁶⁾の変遷を整理する。整理する

6) ここでいう「アメリカの中国政策」とは、中華人民共和国建国以前の1949年10月までは中華民国が対象となる。これ以降は、台湾に移転した中華民国政府と、中国大陆を治める中華人民共和国政府の両者が対象となる。

なお、第1次台湾海峡危機時期のアメリカの中国政策に関する先行研究として、以下が参考になる。

- ・五十嵐 (1994) : 94-111 (アイゼンハワーの政治理念がアメリカの政策にどのように影響したかを分析している)。
- ・袁 (1998) : 60-83 (米華相互防衛条約の締結に至るまでのアメリカの中国政策の過程を分析している)。
- ・高坂 (1960) : 47-60 (アメリカの第2次世界大戦後の極東政策が現実の中国ではなく、アメリカから見た将来の中国のイメージの上に建てられたものであるとしている)。
- ・斎藤 (1972) : 88-104 (冷戦の本質をアメリカの資本主義の對外膨張の中に見出しつつ、第2次世界大戦末期の国際関係とそれに対するアメリカの対応を分析している)。
- ・坂野、衛藤 (1954) : 143-160 (主に当時の国民党と共産党の政治戦略を分析し、アメリカがそこにどのように介入してきたかを描いている)。
- ・松本 (1998) : 84-102 (米華相互防衛条約の締結に至るまでの米華間の過程を分析し、米華相互防衛条約による現状維持が副次的に「二つの中国」を形成したとしている)。

にあたり、この間のアメリカの対中政策を①伸介路線 (1945-1947)、②不介入路線 (1948-1950)、③中立化路線 (1950-1952)、④解放路線 (1953-1954) という4つの時期に区分する。こうすることで、なぜアメリカが何度も対中政策の路線を変更してきたのかということを理解し、第3章で扱う第1次台湾海峡危機が発生して以降のアメリカの中国政策を検討できると考えるからである。

第1節 伸介路線 (1945-1947)

第2次世界大戦の終結後、アメリカ政府は国民党政府を軸とする統一中国の実現を目指した。しかし、戦争終結後の中国大陆での国民党政府の支配地域は中国大陆南西部だけであった。華北⁷⁾は共産党が支配し、華南⁸⁾と東部はまだ日本軍が占領し、満州はソヴィエト連邦 (以下ソ連) が占領していた。要するに、揚子江より北には国民党政府の基盤はほとんどなかったのである (戴 2001: 68)。戴 (2001: 69) では、このような中国の情勢を受け、アメリカは中国政策について次の3つの路線を選ばなければならなかったとしている。

- I. アメリカが中国の内戦から手を引いて中国の行く末を見守るに徹する。
- II. 中国国民党が中国共産党を打倒し、ソ連を排除するために必要な軍隊と資源を無制限に援助する。
- III. 国民党政府が中国全土に支配力を確立できるようにある程度の援助を与え、中国共産党側と必要な協定を結ぶことを援助する。

アメリカはIIIの路線を採用し、以来1945年12月に特派大使として中国大陆に送られたマーシャルを代表に、両政府の停戦を求めて国民党政府と共産党政府の伸介役を担ってきた。その結果、1946年1月10日に国共停戦協定調印、13日に停戦実施、1月10日から30日に政治協商会議の開

- 7) 淮河、秦嶺以北の中国大陆を指す。北京市、天津市、河北省、山東省、山西省が含まれる。
- 8) 淮河以南の中国大陆を指す。広東省、海南省、広西省 (現在の広西チワン族自治区) の3省が含まれる。

催、2月25日に国共両軍整編協定の調印など、マーシャルは調停のための数々の成果をあげた(五十嵐 2021c: 32; 高坂 1960: 50; 坂野、衛藤 1954: 148)。

しかし、3月14日にマーシャルが中国援助についてトルーマン大統領と直接検討するために1度帰国すると、蒋介石は停戦協定をやぶり、その結果満州で戦闘が再発することとなった。この時の国民党について高坂(1960: 50)は「国民党においては腐敗した官吏と自己の武力——アメリカから供給されたものだが——を過信する反動派が支配的であり、彼らの頑迷さはあらゆる妥協を不可能にした」と指摘している。慌てて中国に帰ってきたマーシャルは6月6日、ようやく再度の一時停戦の調停に成功した。だが、またしても蒋介石が中国共産党勢力への全面攻撃を行った結果、満州は共産党軍の支配下となった。マーシャルが中国共産党とのいかなる約束を成功させてもそれらはことごとく蒋介石によって破られたのである(戴 2001: 70)。そして1947年1月3日、マーシャルはついに調停不可能とみて、トルーマン大統領によってアメリカに召喚され、7日に国務長官に指名された(五十嵐 2021c: 32-33; 戴 2001: 70)。

マーシャルが停戦に努めていた間、アメリカは1948年までに国民党政府を支えるために軍事援助10億ドル、経済援助10億ドル、計20億ドルを供与していた。このアメリカの莫大な援助のおかげで圧倒的に優勢だった軍事力も、士気を失った兵士たちが武器とともに降伏することにより75%が共産党軍の手に落ちたのである(高坂 1960: 50; 戴 2001: 70)。このことから、中華民国国軍は軍事装備の不足が原因で破れたのではなく、敗北の責任は士気の低下を招くような国民党政府の指導にあったことがわかる(戴 2001: 70-71)。

こうして国民党と共産党の協調路線はアメリカの仲介もむなしく破綻に終わり、内戦は激化、最終的に蒋介石率いる国民党政府は台湾への撤退を余儀なくされたのだった。

第2節 不介入路線(1948-1950)

国民党と共産党の仲介政策が失敗に終わってから、アメリカ政府は中国内戦を静観しようとするスタンスを採った。

しかし、反共主義の動きによりこの静観の流れは変わってゆく。こうした背景には、チャイナ・ロビー⁹⁾の存在があった。チャイナ・ロビーは反共主義を煽り、台湾が共産主義者に支配されることへの危険性を訴えた。こうして中国国民党への援助を求める声がアメリカで増す中、マーシャルは中国政策の大きな見直しには抵抗しつつも中国

- 9) アメリカによる蒋介石政権への全面的援助を求める、議会外のアメリカの政治団体。もとは日中戦争中にアメリカからの援助を引き出すため、工作者としてアメリカに送り込まれた蒋介石夫人の宋美齡とその兄の宋子文を中心とする団体であった。この2人はアメリカ国務省の重要人物たちと親密な関係を築き、アメリカから莫大な援助を引き出すことに成功したが、1948年のアメリカ大統領選挙でトルーマンが再選されたことで転機を迎える。

国民党政府はこの大統領選挙で共和党政権が樹立して国共内戦における自らへの軍事・経済援助が拡大し、米軍の援助までもが行われると予想していたため、トルーマンの再選は完全に国民党政府の期待を裏切るものとなった。この危機に再び宋美齡夫人がアメリカに送り込まれ、トルーマン政権に援助を訴えたが、民主党政権はすでに中国国民党政府を見放してしたためこの作戦は失敗に終わる。これを受けた宋美齡がチャイナ・ロビー再建工作に乗り出した結果、中国に利害関係を持つ貿易業者をはじめとしてアメリカ上院議員、下院議員、その他銀行家、法律家、新聞編集者などを味方に引き込んだ。

さらに、蒋介石が共産主義者に敗北した要因はアメリカが十分な援助を与えなかったからであり、これはアメリカ政府内にいる共産主義者の裏切りによるものであるというキャンペーンを行った。これは、選挙立候補の際にアメリカ政府内の共産主義者の存在を指摘したマッカーシーの運動と結び付くこととなった。こうして繰り広げられたマッカーシズムとチャイナ・ロビーの運動によってアメリカでは反共主義の嵐が巻き起こり、中華民国政府の腐敗と無能を理由に蒋介石政権への援助を否定していた国務省の政策にも多大な影響を及ぼした。結果、アメリカは中華民国政府への援助を認めざるを得ない状況へと陥ったのである(近藤 1994: 98; 佐橋 2015: 27-28; 戴 2001: 82-86)。

援助法の検討を表明し、1948年に中国援助法が成立する。この法律は最終的にマーシャル・プランへの財政支出を定める法と一括して成立し、また、軍事援助に転用可能な贈与分を含む内容となっていた（佐橋 2015: 28）。このことから、当時のアメリカ政府が蒋介石への援助を求めるチャイナ・ロビーを中心とした反共勢力と、国民党政権の腐敗と蒋介石の指導力不足から中華民国への援助を疑問視する勢力に分断されつつも、反共勢力の勢いが強かったことが伺える。

1948年の大統領選挙でトルーマンが再選を果たしたことにより、新たに国務長官に就任したアチソンは、中国共産党に接近することも視野に入っていた。しかし、反共主義が高まる中では共産勢力への柔軟な対応は難しく、結果として国共内戦の状況が落ち着くのを待ちながら、中ソ離間¹⁰⁾のための構想を練ることになった。

アメリカ政府内では中国はソ連の力と結合すれば問題となるとされており、中国国民党に期待ができない中で、国務省は中ソ離間による米中関係改善に一縷の望みを託したのである（佐橋 2015: 28-29）。アチソンは1949年8月の時点で、共産党による台湾の武力解放が差し迫った場合にアメリカが進駐してまでコミットするだけの軍事的価値が台湾にあるのかという疑問を持っていた（清水 2019: 45；湯浅 1998: 50）。これに対し統合参謀本部は、アメリカ軍にとって必要なのは日本・琉球・フィリピンとつらなるオフショア・アイランド・チェーンの堅持であるため、台湾の問題はその防衛という観点から総合的に考えるべきであり、状況次第では公然たる軍事力行使もありうる

10) 中ソ離間とは、中国共産党とソ連を引き離そうとしたアメリカの外交政策である。アメリカが支持していた国民党が国共内戦で劣勢に陥り、その指導力に期待が見込めなくなった状況で、共産党勢力とソ連とが結びつくとアメリカにとって重大な脅威になると考えられていたため、これを阻止しようとしたのである。

中ソ離間政策には、ダレスが提唱した中華人民共和国への禁輸政策や外交的承認及び国連加盟を拒否するという強硬策と、中華人民共和国にアメリカが歩み寄って米中関係改善を図るという柔軟策があった（湯浅 1992: 202-204；湯浅 1994: 46-49）。

という立場をとった。一方で、蒋介石を中心とする国民党軍との関係を復活し、彼らに台湾を防衛させるしかないとの見解も併せて示した（清水 2019: 45）。ここで重要なのは、蒋介石の中華民国政府を支持するということと、台湾の維持については、アメリカの政策において切り離されて考えられていたということである（佐橋 2015: 30；清水 2019: 44）。

アメリカ政府内で対中政策の方針に対立がありながらも、中ソ離間政策が優先された結果、1950年1月5日にトルーマン大統領は「台湾海峡不介入」を宣言した。またその1週間後の12日、アチソンは、台湾はアメリカの不後退防衛ラインの外にあるとする声明を発表した。

こうして中ソ離間を期待して台湾を切り離したアメリカだったが、1949年7月に「向ソ一辺倒」を宣言した共産党は、アメリカの期待に反して1950年2月にソ連と中ソ友好同盟相互援助条約を締結した。

第3節 中立化路線（1950-1952）

「台湾海峡不介入」という政策をとったアメリカだったが、この路線は約5か月後、1950年6月24日に朝鮮戦争が勃発したことで大きく変更することになる。朝鮮民主主義人民共和国の南進を受けて、27日にトルーマン大統領は台湾海峡不介入の方針を破棄し、台湾海峡を「中立化」する声明を発表した。この「中立化」とは、台湾海峡にアメリカの第7艦隊を派遣して中華人民共和国からの台湾進攻を抑えるだけでなく、中華民国からの中国大陆への攻撃をも抑止するという意味を持つ。「不介入」宣言によりアメリカに見捨てられた蒋介石は「中立化」によって一命をとりとめたが、蒋介石もまた大陸反攻を束縛されたのである。

この中立化宣言においては、あくまで台湾を防衛することが目的であって、蒋介石の率いる中華民国政府を支持したわけではない、ということが重要な点である。1950年11月20日、アメリカ統合参謀本部は台湾の地理的位置について、アメリカの戦略にとって極めて重要なだけでなく、中華民国政府による大陸反攻と中国本土への遊撃戦

の拠点となりうると評価した（五十嵐 2021c: 38）。これに対し、トルーマンと國務省はそもそも中華民国による大陸反攻を支持しておらず、朝鮮戦争に際して台湾をアメリカの軍事拠点にすることにも否定的であった（五十嵐 2021c: 38）。ただ、軍側の主張も一部認められ、台湾を防衛するという目的に限った若干の軍事物資の提供が1951年1月30日に決定された（五十嵐 2021c: 38）。このことから、アメリカ政府は台湾の地理的重要性を認めたに過ぎないことが伺える。

しかし実のところ、朝鮮戦争の勃発以前からアメリカの台湾不介入政策は変わり始めていた。具体的には、1950年の1月末からすでにアメリカによる台湾へ2800万ドルの経済援助が追加され、6月2日にはアチソン國務長官がアメリカは共産主義の拡大を防がねばならないとし、そのために台湾の確保を示唆した（戴 2001: 87）。戴（2001）はこのようなアメリカの態度について、チャイナ・ロビーとマッカーシーが巻き起こした反共主義の影響であるとしている。一方で佐橋（2015）では、アメリカが冷戦外交における「信頼性」を重視していたことが指摘されている。要するに、アメリカが戦争のリスクを避けるために台湾を共産主義者の手に渡すと、アメリカと同盟を結んでいる他の国々が抱く「アメリカは北大西洋地域とモンロー宣言、リオ条約によって伝統的にカバーされている米州を除けば強硬な姿勢をとらないのではないか」という疑念を確信へと変えてしまうというものである（佐橋 2015: 34-35）。

以上のことから、朝鮮戦争勃発によって台湾海峡を「中立化」することでアメリカは他の同盟国に信頼を示す機会を得た。しかし台湾についてはその地理的重要性しか認めておらず、中華民国政府への評価は依然として低いまだだったため、あくまで防衛的な援助しか認めなかったということがわかる。

第4節 解放路線（1953-1954）

1953年1月にアメリカ大統領に就任したアイゼンハワーは、2月2日、一般教書演説でトルーマンによる台湾海峡の中立化について、アメリカの第7艦隊が共産主義を守る盾として使われてい

ると非難して「台湾中立化解除」を宣言した。これは蒋介石による大陸反攻を解放したと受け取られ、「蒋介石の解き放ち」と言われた政策である。しかしアイゼンハワーは戦争拡大を望んでいたわけでない。7月にはアメリカ政府は国民党政府軍による福建省上陸作戦を容認したが、全面戦争を引き起こさない限りにおいて、小規模な攻撃行動を認めていただけだった。また、ダレス¹¹⁾は爆撃機提供の見返りに、軽率な行動をとらないよう蒋介石に求めた（五十嵐 2021c: 43；佐橋 2015: 42）。

この時期、中華民国政府からアメリカに相互防衛条約の締結について度々要請されているが、アメリカは軍事的関与を保障することによって海峡有事に巻き込まれることを警戒し、条約締結には応じていない。このことからアイゼンハワーは中立化を解除したものの、中華民国による大陸反攻を実現させるつもりは毛頭なかったことが伺える。

第3章 第1次台湾海峡危機

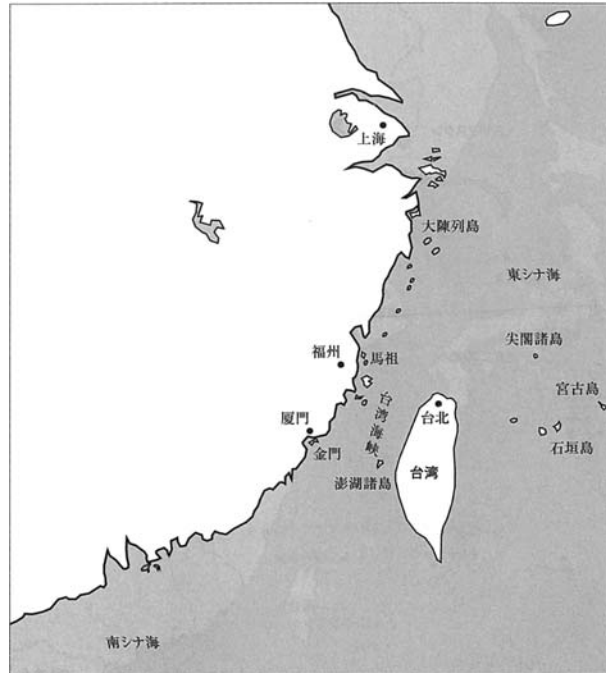
本章では、第2章で確認したアメリカ政府と中華民国政府の関係を踏まえて、第1次台湾海峡危機がなぜ起きたのか、どのように収束したのかを確認していく。

第1節 金門島への砲撃

1954年9月3日、中華人民共和国の解放軍による金門島への砲撃を受けて、第1次台湾海峡危機は開始する。この日は、アメリカがかねてより設立しようとしていた SEATO（東南アジア条約機構）の結成会議（マニラ会議）の当日であった。この会議の直前、解放軍は金門島へと大規模な砲撃を開始した。中華人民共和国政府は、SEATO 設立に対して以前から反発しており、この年の7月から激しい台湾解放運動を実施していた¹²⁾。なぜ中華人民共和国が SEATO 設立を警戒

11) 1950年代のアメリカにおけるダレスについて焦点を当てている資料としては、松岡（1994）を参考のこと。

12) 1954年7月後半、香港行きのイギリス民間旅行



地図1 台湾海峡付近
出典：佐橋（2015: xii）

していたかという、条約に台湾が加入することでアメリカによる防衛だけでなく地域的集団安全保障条約の中に台湾が組み込まれることと、台湾が国際的な承認を与えられることを恐れたからである（戴 2001: 142）。この激しい台湾解放運動には、台湾海峡を紛争状態にすることで SEATO に加入する国々が台湾の加入に反対する空気を作り上げようとする狙いがあった（戴 2001: 142-143）。また、中華人民共和国政府は、アメリカが中華民国と相互防衛条約を締結することによって中華人民共和国を封じ込め、中国大陆と台湾とを恒久的に切り離そうとすることを警戒していた（五十嵐 2021c: 47；佐橋 2015: 44）。

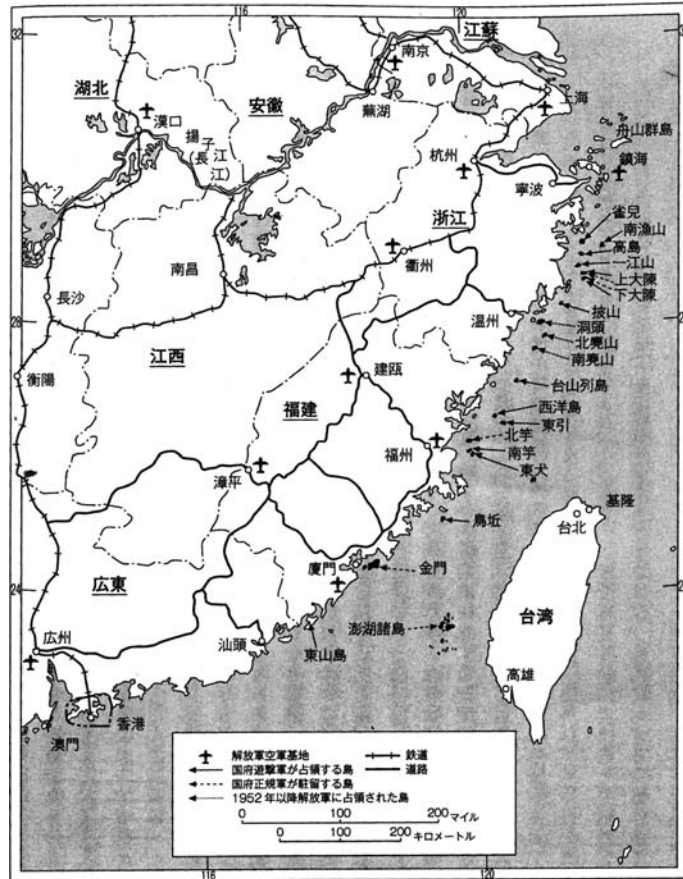
中華人民共和国による金門島への砲撃は、上記のようなアメリカが主導する SEATO 設立への動きと、米華相互防衛条約の締結への動きに対する

抗議の意思を示すものだった。

この砲撃を受けてアメリカと中華民国は、緊急に台湾および大陸沿岸諸島近海の防衛強化の措置を講じたが、周辺警備の強化という形で極めて慎重な措置を取るにとどめた。統合参謀本部が行った協議では、金門島の防衛が台湾の防衛に直接的に関係しているかが論点となり、結果、大陸沿岸諸島の防衛は「重要」ではあるものの、台湾・澎湖諸島の防衛という戦略的な観点からは「死活的」な存在ではないとされた（佐橋 2015: 44；清水 2019: 48；前田 1995: 154；松本 1998: 89）。大陸沿岸諸島防衛へのアメリカの関与について、大陸への攻撃も含めた積極的な防衛支援を行うべきとする軍部に対し、アイゼンハワーは金門島の戦略的な価値は「中華民国国軍の士気を保つ」という心理的な側面以外の重要性はないとして、金門島防衛に消極的な態度をとった（清水 2019: 48；前田 1995: 156。）¹³⁾。

ㄨ 客機が中国側に墜落され、その中に6人のアメリカ人が含まれていた事件や、アメリカ軍艦隊の空母の配備にあった支援戦闘機2機が中国軍戦闘機の急襲を受けこれを迎撃するという事件は、アメリカ上院の雰囲気を一気に対中強硬論へと転換させた（清水 2019: 48；松本はる香 1998: 86）。

13) 中国大陆沿岸諸島の防衛政策について大きな影響を与えたアメリカの国内外の政治事情についてより詳しくは、前田（1995）：155-159を参照のこと。



地図2 中国東南沿岸部（台湾を含む）空軍基地の位置と沿海島嶼の状況（1954）
出典：福井（2013: 34）

表1 第1次台湾海峡危機の勃発から収束までの年表

1954年9月3日	マニラ会議当日。解放軍による金門島への攻撃開始
11月1日	大陳列島への攻撃の再開
12月1日	アメリカ・中華民国による共同声明発表
12月2日	米華相互防衛条約の調印
12月10日	「ダレス＝葉公超交換文書」の署名
1955年1月10日	解放軍による大陳島への爆撃の開始
1月18日	解放軍による一江山島への上陸作戦の開始
1月19日	アメリカが中華民国へ大陳島放棄案を報告
1月20日	中華人民共和国による一江山島の支配の開始
1月29日	アメリカ政府内で「台湾決議」が可決
2月5日	蒋介石が軍事会議で大陳島からの撤退を決定
2月6日	中華民国国軍が大陳島からの撤退開始
4月23日	周恩来がアジア・アフリカ会議で米中交渉を提案

資料をもとに著作作成

この時のアメリカが陥っていたとあるジレンマについて、ここで説明しておく。そのジレンマとは、中国大陆沿岸諸島の防衛のために軍事介入をすると中ソとの全面戦争を引き起こす可能性があり、これを避けるために介入を放棄するとアメリカが同盟を結んでいるその他の自由主義諸国からの信頼を失うというものである。これは、アメリカを中心とした自由主義陣営とソ連を中心とした社会主義陣営という、イデオロギーで同盟国をまとめて対立した冷戦の国際状況の中で不利に陥る。冷戦下でのアメリカは、①ソ連との戦争回避②同盟国の信頼性の維持という2つの目標を同時に追及せざるを得ず、それは第1次台湾海峡危機においても例外ではなかった¹⁴⁾。

金門島砲撃を受けてこのジレンマに直面したアメリカは、国連での停戦決議案で台湾海峡を平定しようとした。こうして9月12日、アイゼンハワー大統領は金門島については国連安全保障理事会での解決を望むとした。この「国連安保理停戦案」は、国連安保理において中国の軍事行動を「侵略行為」と位置づけ、台湾海峡危機収束のためにアメリカが介入することへの承認を公式に獲得し、それによって台湾海峡の「現状維持」を試みようとするものである（清水 2019: 48-49）。

しかしこの試みは失敗に終わる。1954年10月半ばから蔣経國国連代表は、顧維鈞駐米大使、葉公超外交部長と協議を始め、国連安保理停戦案による試みを拒否すると結論付けた。なぜなら、国連安保理停戦案に従うと、大陸沿岸諸島問題を国連に委託することになるだけでなく、「現状維持」の固定化を公言すれば中華民国政府が今後大陸反攻を行うことができない状態に陥り、事実上「二つの中国」¹⁵⁾を容認することになると考えたか

らであった（清水 2019: 49）。

10月20日、顧大使は国連安保理停戦案の現状維持の立場を受け入れることはできないというメッセージを極東担当国務次官補ロバートソンに伝えた（清水 2019: 49）。こうして、アメリカが提起した国連による台湾海峡の停戦案は、現状の固定化を望まない中華民国によって退けられた。結果アメリカは、戦争回避を米華相互防衛条約による中華双方の抑止に望みを懸けるしかなかったのである。

第2節 米華相互防衛条約の締結

前節で述べた国連安保理停戦案と同時期に、アメリカは中華民国政府と米華相互防衛条約を結ぶ方針を決定する。蒋介石による再三の相互防衛条約の締結案への返事を先延ばしにしてきたアメリカ政府だったが、金門島への砲撃を受けて危機感が高まったことで米華相互防衛条約締結への動きが加速したのである。こうして10月28日、国家安全保障会議において条約を締結する方針が固まった。米華相互防衛条約を締結するにあたり、ダレスはアメリカの中華民国に対する安全保障上の約束はその地理的な適用範囲を曖昧にするべきとした。これは、中華民国との同盟の締結によって大陸沿岸諸島にアメリカが介入する可能性が高いことを中華人民共和国に見せつけつつ、台湾におけるアメリカの防衛範囲を曖昧にすることで、大陸沿岸諸島を攻撃した場合、アメリカがいかに反応するのかについて中華人民共和国を疑心暗鬼にさせてその軍事行動を牽制するという狙いがあった（佐橋 2015: 46；清水 2019: 50）。

アメリカ政府が中華民国政府との米華相互防衛条約について議論を進めている間、解放軍による金門島への砲撃は収まりを見せていた（五十嵐 2021c: 47）が、11月1日に解放軍が大陳列島への攻撃を再開すると、中華民国との条約締結交渉がさらに加速した。そして12月1日にアメリカ・国民党政府間の共同声明が発表され、翌2日、ワシントンでダレス国務長官と葉公超外交部長との間で米華相互防衛条約が正式に調印された。

大陸反攻のための悲願であったアメリカとの相

14) 冷戦下のアメリカが直面したジレンマの詳細については、佐橋（2015）がより詳細に取り扱っている。

15) 中華人民共和国と中華民国のどちらかを「正統中国」と考えるのではなく、それぞれを1つの国家であるとみなすこと。「一つの中国、一つの台湾」もこれと同義。アメリカは「二つの中国」を推し進めることで台湾海峡によって中華人民共和国と中華民国の間に完全に線を引き、紛争を安定させようとしていた。

互防衛条約の締結にまでこぎつけた蒋介石は、これによって台湾は大陸反攻の基地になったと日記につづった（五十嵐 2021c: 47）。しかし、この米華相互防衛条約では、条約の適用範囲とされる中華民国の領土として明記されたのは台湾と澎湖諸島のみであり、中国大陸沿岸部の諸島については条文に盛り込まれず「双方の共同協議によって決定されたその他の領域」として、先に述べたように曖昧な表現に留められた。このように大陸沿岸諸島が明記されなかったことを憂慮した中華民国政府側は、12月10日に葉公超とダレスの間で署名された「ダレス＝葉公超交換文書」で、曖昧にされた「その他の領域」について「米華相互防衛条約第6条で述べられている領域および、その他の領域をともに有効に支配している」という文章を付け加えた。

「米華相互防衛条約第6条」とは、以下の通りである。

第6条（領土・領域の範囲）

第2条及び第5条の規定の適用上、「領土」および「領域」とは、中華民国については、台湾および澎湖諸島をいい、アメリカ合衆国については、その管轄権の下にある西太平洋の諸島を言う。第2条および第5条の規定は、相互の合意によって決定されるその他の領域についても適用される。

これは、「その他の領域」に金門や馬祖などの大陸沿岸諸島が含まれていることを暗に意味するためのものであった（五十嵐 2021c: 47；清水 2019: 50；戴 2001: 150）。

さらに、武力行使については、明らかに緊急性が認められる自己防衛を除いては、すべてに事前協議が必要とされ、また協議を経ることなくその領域を超えて武力行使をした場合には条約が適用されないという制限が設けられた（五十嵐 2021c: 47；佐橋 2015: 46；戴 2001: 151）。この制限は、中華民国が中華人民共和国に対して予期せぬ軍事行動を起こした際に、アメリカが紛争に巻き込まれないようにする狙いがあった。このようにアメリカは米華相互防衛条約をあくまで防衛的な

意味合いのものとして扱い、地理的な適用範囲を曖昧にすることで中華人民共和国の「台湾解放」を封じ、武力行使に関して締約国の合意がいるとして中華民国の「大陸反攻」を封じ、両国の武力衝突を封じることで台湾海峡の現状維持を試みたのである。

第3節 危機の収束

米華相互防衛条約の地理的な適用範囲を曖昧にすることで、中華人民共和国による台湾解放にむけた軍事行動を抑制しようと狙ったアメリカであったが、中華人民共和国はこの条約締結に反発し、1955年1月10日、解放軍は大陳島周辺の島嶼へ攻撃を開始し、18日には大陳島から北へ11kmに位置する一江山島への上陸作戦を行い、20日に一江山島は中華人民共和国の支配下となった（戴 2001: 160）。これを受けてダレスは、大陳島から国民党政府軍を完全に撤退させ、その代わりに金門島を防衛する考えをアイゼンハワーに伝えた。台湾防衛のために重要度の低い大陳島を切り離す代わりに金門の防衛を公言することで、中華民国国軍の士気を維持しつつ、中華民国以外の同盟諸国に危機を収束させるためのアメリカの姿勢を示そうとしたのである（佐橋 2015: 47）。ダレスのこの提言は採用され、18日にダレス、19日にアイゼンハワーが、それぞれの記者会見において大陳島と一江山島はいずれも台湾と澎湖諸島の防衛に死活的に重要ではないと指摘し、大陳島を放棄するアメリカの考えを示唆した（戴 2001: 160）。

しかし、19日午後アメリカ政府から大陳島の放棄と金門島の防衛協力を告げられた中華民国側は、大陸反攻における大陳島の戦略的重要性を強調し、撤退案を承服できなかった（戴 2001: 160-161）。また、馬祖の防衛については協力できないという姿勢をアメリカが示したのも中華民国が納得できなかった理由の1つと考えられる。しかしこの金門・馬祖については、国家安全保障会議で新たに馬祖も防衛地域に加えることが秘密裏に決定された（清水 2015: 50；戴 2001: 161）。そして29日、台湾海峡で紛争が起きた場合、アメリカ大統領に介入の決定権を委ねることを決めた

「台湾決議」が可決された（五十嵐 2021c: 48；戴 2001: 161-163）。これによって、台湾と澎湖諸島の防衛についてはアメリカ大統領がより自由な宣戦権を持つことになった。だが中華民国政府は、この「台湾決議」において上述した金門と馬祖について明言されなかったことに抵抗を示した（佐橋 2015: 47；戴 2001: 164）。結局、台湾および澎湖諸島の防衛について必要性が認められた場合には金門・馬祖を防衛するというアイゼンハワーの口頭了解を得て、中華民国政府は大陳島からの撤退を承諾した（五十嵐 2021c: 48；佐橋 2015: 47）。

大陳島からの撤退は2月6日から開始されたが、すでに制空権を失っていた中華民国国軍は自力で大陳島からの撤退を行えず、アメリカ軍第7艦隊に擁護されながらの撤退となった（戴 2001: 164）。この作戦でアメリカ政府は第7艦隊に敵と戦わないように、極東空軍には撃たれるまで撃たないように指令を出した。これはアメリカによる撤退作戦が中華人民共和国側に挑発ととられないように注意したためだったが、これに対し中華人民共和国側も魚雷艇を大陳島海域から撤退させるなどの慎重な対応を見せた（戴 2001: 164）。

大陳島からの撤退は2月下旬に完了した。しかし危機は収まりを見せず、東南アジア出張から帰国したダレスはアイゼンハワーに、金門と馬祖に対する解放軍による脅威が高まっており、これらの島嶼を中華民国に保持させるには核兵器が必要であると提言した。アイゼンハワーもこれに同意、3月8日にダレスは台湾海峡での核兵器の使用を検討している旨を公式の場で発言し、16日にアイゼンハワーもダレスに同調する考えを明言した（五十嵐 2021c: 48；佐橋 2015: 48）¹⁶⁾。

同時にアメリカ政府は、中国大陸沿岸諸島から完全に撤退することを中華民国に要求し続けていた。沿岸諸島からの国民党政府の撤退後に海峡を封鎖し、双方の兵力を引き離すことで休戦状態を作り出そうとしたのである（佐橋 2015: 48；戴

2001: 166）。アイゼンハワーは4月20日、ラドフォードとロバートソンを台北に派遣し、金門・馬祖からの撤退と海上封鎖の策について説得を試みたが、蒋介石はこれらの地域からの撤退を拒否し、交渉は失敗に終わった（五十嵐 2021c: 48；佐橋 2015: 48；戴 2001: 166）。

だがこの数日後、危機は大きく方向を変える。4月23日、中華人民共和国の周恩来がアジア・アフリカ会議（バンドン会議）の場で、台湾海峡問題についての平和的手段を主張、アメリカとの戦争を望んでおらず、話し合いの用意がある旨を発表した。アメリカは周恩来のこの声明に応じ、中華民国抜きで中華人民共和国との交渉に挑むことに決定し、こうして第1次台湾海峡危機の緊張は米中両国の交渉によって緩和されていったのである（五十嵐 2021c: 48-49；佐橋 2015: 48；戴 2001: 166）。

第4章 エスカレーションが回避された要因

本章では、第1次台湾海峡危機で中華人民共和国と中華民国が正面衝突することなく、危機が収束した要因について分析する。そのために①アメリカ②ソ連③中華人民共和国をエスカレーション回避のための主要なアクターとして分類し、第1次台湾海峡危機に対するそれぞれの政治的背景を分析する。

第1節 アメリカ

第1次台湾海峡危機におけるアメリカの方針を分析するにあたり、当時のアイゼンハワーの発言に関する以下2つの資料が重要となる。

まず第1の資料は、アイゼンハワーの回顧録によるものである。1954年9月3日以降の中華人民共和国による金門島への砲撃を受けて開かれた特別会議で、ラドフォード、カーニー、トワイニングは大陸沿岸諸島を確保すべき重要な軍事上の理由¹⁷⁾があるため、アメリカはこれらの島を守る

16) ダレスの核兵器に関する発言の背景について、核兵器を使用した場合の民間犠牲者や核汚染について十分な知見をダレスが持ち合わせていなかったことを指摘する意見がある（佐橋 2015: 48）。

17) この理由について、大陸沿岸における中華人民共和国側の通信連絡を阻止できることが例として挙げられている（アイゼンハワー 1965: 414）。

ために国民党政府軍が大陸を爆撃するのを援助すべきであると強調した。この結論に反対するアイゼンハワーの主張が、彼の回顧録で次のように記されている。

資料(1)「われわれはいま限定された小ぜり合いの話をしているのではない。第3次世界大戦の瀬戸際まで行くかどうかの話なのだ。もしわれわれが中国を攻撃したら、朝鮮の時のように、われわれの軍事行動に限度を設けることなんかできないだろう。(略)しかも、全面戦争になったら当然考えられる敵は中国ではなくソ連だし、そうなればソ連を攻撃しなければならなくなる」(アイゼンハワー 1965: 414)。

第2の資料は、11月1日の大陳列島への砲撃再開を受けて開かれた国家安全保障会議の議事録である。議事録では、会議でのアイゼンハワーの発言が以下のように記録されている。

資料(2)「大統領は次のように述べた。われわれが共産中国との全面戦争について語ることという事は、すなわちソ連との全面戦争について語るということを意味する。このことが明らかになった以上、次に疑問となるのは、アメリカがこのような敵連合のどこに攻撃を仕掛けるかということである。大統領は、これに関してはわからないが、中国大陆の沿岸諸島ではないことだけは確かだ(略)と言った」¹⁸⁾。

これら2つの資料から、アメリカは当時の中華人民共和国とソ連が一枚岩だとみなし、アメリカにとって中華人民共和国と衝突することはソ連との全面戦争を意味していたことがわかる。そしてアイゼンハワーは、第1次台湾海峡危機をきっかけ

にアメリカが中華人民共和国と正面衝突することで、ソ連との第3次世界大戦へと発展することを危惧していた。その上でアイゼンハワーは、金門島や大陳島という中国大陆沿岸諸島のために中華人民共和国やソ連との全面戦争を引き起こすことは望まなかったのである。

以上のことから、第1次台湾海峡危機の際にアメリカが最大に警戒していたのは、中華人民共和国に大陸沿岸諸島を奪われることではなく、第1次台湾海峡危機をきっかけにソ連との第3次世界大戦へとエスカレートすることだったといえる。

第2節 ソ連

第1節では、アメリカがソ連との全面戦争を警戒していたことをまとめたが、これに対し第1次台湾海峡危機時期におけるソ連の対米姿勢はどのようなものだったのであろうか。当時のソ連の方針を知るには、国共内戦以降の中国共産党、建国後の中華人民共和国とのやり取りが重要な手がかりとなる。

まず第1に、1949年7月に劉少奇が訪ソした際のスターリンとのやり取りである。劉少奇は、スターリンに台湾解放作戦のためにソ連による空軍と海軍の援助を要請した。これに対しスターリンは、ソ連が台湾解放のために軍事支援を行うとアメリカとの対立は避けられず、世界大戦勃発へのきっかけとなる。第2次世界大戦で経済に打撃を受け、国土も荒廃しているまま世界大戦を引き起こすことを、ロシア国民は許さないだろうとして、劉少奇の要請を拒否した(青山 2007: 128; 下斗米 2005: 55; 若林 2021: 64)。

第2に、ソ連による旅順港租借についてである。1945年2月に成立したヤルタ協定でソ連は旅順港租借権を獲得したが、中華人民共和国との中ソ同盟締結交渉の際に、ソ連は旅順港からのソ連軍の撤退を提案した。これに対し、毛沢東は台湾解放へのソ連海軍の協力を求めてこの提案を拒否したのである(下斗米 2005: 56; 若林 2021: 64)。結果、1950年2月に中華人民共和国とソ連との間で中ソ友好同盟相互援助条約が締結された時も、ソ連による旅順港租借は継続された。

しかし、1954年9月3日の中華人民共和国に

18) FRUS, 1952-1954, China and Japan, Vol. XIV, Part 1, Page.831. Foreign Relations of the United States, 1952-1954, China and Japan, Volume XIV, Part 1 - Office of the Historian. (最終閲覧 2024年1月10日)

よる金門島砲撃で第1次台湾海峡危機が発生すると、約1か月後の10月12日に中ソ間で「旅順撤退共同コミュニケ」が締結された。これによってソ連による旅順港租借は終了し、1955年5月末には旅順港からのソ連軍の撤退が完了している。

以上のような中ソのやり取りから、ソ連がアメリカとの全面戦争を避けるために中国共産党、ひいては中華人民共和国との関係に制限をかけていたことがわかる。第1ではスターリンは中国共産党に対し、明確にアメリカとの衝突を望まない旨を表明している。第2では第1次台湾海峡危機発生後まもなく、ソ連政府は旅順港からソ連海軍を撤退させることを決定している。これは、旅順の租借を続けることで中華人民共和国の台湾解放作戦に巻き込まれ、アメリカとの全面戦争に発展することをソ連が危惧した結果であると考えられる。

ソ連は中華人民共和国による台湾解放をきっかけとするアメリカとの対立激化を警戒していた。アメリカだけでなくソ連側も、第1次台湾海峡危機に介入することで第3次世界大戦へとエスカレートすることを望まなかったのである。

第3節 中華人民共和国

金門島への砲撃により第1次台湾海峡危機を引き起こした中華人民共和国は、台湾解放作戦においてアメリカの存在をどのように認識していたのだろうか。台湾解放作戦へのアメリカの影響を読み解くには、中華人民共和国政府の対米姿勢が重要となる。

まず第1は、1954年9月3日の金門島砲撃の際に中華人民共和国政府がとった行動である。中華人民共和国はアメリカが主導する SEATO で台湾が国際的な承認を得ること、米華相互防衛条約の締結によって大陸中国と台湾とが恒久的に切り離されること、これらのアメリカの対中政策への抗議の意思表示として金門島への砲撃を開始した。しかし、中華人民共和国はアメリカとの軍事衝突は望まず、中央軍事委員会はこの砲撃はあくまで政治目標であるとし、現地司令官に繰り返し慎重な対応を求めた（佐橋 2015: 44）。

第2に、中華人民共和国による大陳島解放作戦

についてである。第1次台湾海峡危機勃発以前から、大陳島を攻撃するためにまず一江山島を占領するという作戦が立てられており、中華人民共和国の空軍及び海軍は1954年9月2日に大陳島攻撃の準備を完了していた（青山 2007: 145-146）。しかし、米華相互防衛条約の締結によって、毛沢東は一江山島への攻撃作戦を今行うことが妥当かを再考するように指示を出した。結果、一江山島作戦は1か月遅らされて1955年1月18日に行われることになった。

第3として、大陳島からの国民党政府軍の撤退の際に中華人民共和国が国軍およびアメリカ軍にとった対応である。1955年2月6日から行われた大陳島からの撤退は、アメリカ軍第7艦隊と極東空軍に擁護される形となったが、この際アメリカは中華人民共和国側を刺激する行動を避け、慎重な姿勢で臨んだ。これに対し、中華人民共和国側も魚雷艇を撤退させ、空軍も出動させないなどの慎重な対応を見せた。

これら3点から、中華人民共和国はアメリカとの軍事衝突を引き起こさないよう慎重を期していたことがわかる。第1では、中華人民共和国の中央軍事委員会が明確にアメリカとの軍事衝突を回避する意思を示している。第2では、米華相互防衛条約の締結を受けて、大陳島解放作戦を実行することによってアメリカと衝突することを危惧した毛沢東によって、計画の時期について見直しが行われている¹⁹⁾。また、大陳島解放作戦については、計画段階からアメリカとの直接戦争を引き起こさないことが前提とされていた。これについては、1954年8月19日にアメリカ艦隊が大陳島に寄港した際に毛沢東が出した指示が参考となる。毛沢東は、アメリカ艦隊の大陳島寄港を受けて、大陳島攻撃はアメリカ海軍及び空軍が大陳島にいない時期を確実に調査した上で開始するとし、これができない場合はそもそも攻撃をしないよう指

19) 見直した結果、この作戦は1か月後に実行されているが、これはアメリカが米華相互防衛条約に持たせた地理的適用範囲の曖昧性について、中国大陸沿岸諸島のために介入することを望まないアメリカの消極性を中華人民共和国が読み取ったものと考えられる。

示を出していた（青山 2007: 145）。さらに、一江山島作戦についてはアメリカ海軍と空軍が公海およびその上空で活動しているときは攻撃をしてはならない旨が作戦の規定として定められていた（青山 2007: 146）。第3では、国民党軍の大陳島撤退に際してアメリカと中華人民共和国が互いに衝突を避けるべく注意していたことがわかる。

以上のことから、アメリカの対中政策への抗議として金門島に砲撃を加えるなどの軍事行動を起こしてした中華人民共和国だったが、その実、アメリカとの軍事衝突を避けることに細心の注意を払っていたことがわかる。よって、中華人民共和国にとってアメリカは台湾解放作戦に大きな影響を与える重要な存在であったといえる。

第4節 その他

前節まででは、第1次台湾海峡危機で中華人民共和国と中華民国が正面衝突することなく危機が収束した要因についてアメリカ、ソ連、中華人民共和国を主要なアクターとして検討してきた。本節ではこれら以外の追加的な原因として、危機収束において①米華相互防衛条約②米中会談が果たした役割についても考察する。

①米華相互防衛条約

第1次台湾海峡危機のエスカレーション回避における米華相互防衛条約の効力について、中華人民共和国と中華民国の双方から確認する。

（ア）中華人民共和国

まず、米華相互防衛条約では中華人民共和国の台湾解放を完全に抑えることはできなかった。条約締結からおおよそ1ヶ月後の1955年1月10日、中華人民共和国は一江山島と大陳島への攻撃を開始した。これは条約の地理的な適用範囲を曖昧にすることで「アメリカはどこまで守るのか」という疑念を中華人民共和国政府に抱かせ、台湾解放を抑制するというアメリカの狙いに反する。

しかし、この攻撃を受けてアメリカが大陳島からの国民党政府軍の撤退をさせたことで米華相互防衛条約の防衛的な性格を見抜いた

はずの中華人民共和国²⁰は、それ以上攻撃を仕掛けることなくアメリカとの交渉を持ち掛けたのである。

一江山島と大陳島攻撃の際にアメリカが台湾防衛のために出動しなかったことで、アメリカが大陸沿岸諸島への介入に積極的ではないことを認識したにも関わらずそれ以上戦域を広げなかったという部分について、米華相互防衛条約が効果的に働いたと考えられる。つまり、アメリカの台湾防衛に対する行動に矛盾があるとしても、戦域を広げることによってアメリカが出撃せざるを得ない状況を作り出すことは中華人民共和国政府の本意ではなかった。米華相互防衛条約の地理的な適用範囲があくまで曖昧にされたことで、アメリカにとってどこからが実際の介入範囲なのか、一江山島と大陳島はよくても金門島及びその他の大陸沿岸諸島の場合はアメリカが出撃しないとは限らない、という認識のもと大陳島以降の戦域を拡大せずにアメリカとの交渉路線に移ったと考えられる。

（イ）中華民国

米華相互防衛条約による中華民国の大陸反攻抑止については、完璧にとまでは言えずとも、おおよそ効果的に働いた。完璧ではない理由としては、米華相互防衛条約が中華民国の大陸反攻作戦を勢いづかせることになったからである。アメリカにとって米華相互防衛条約は、中華人民共和国による台湾解放を防ぐだけでなく、中華民国による大陸反攻をも抑えるという目的があった。しかし、米華相互防衛条約の締結でアメリカという後ろ盾を得た中華民国政府は、大陸反攻を実現させるために幾度も戦略を練り、アメリカに提出していた。もっとも、アメリカはそれらの作戦のうち、全面戦争に発展しないレベルのゲリラ行動程度しか合意を取り付けようとはしなかったため、中華民国はアメリカに不満を募らせていくことになる。

20) 中華人民共和国は米華相互防衛条約だけでなく台湾決議についても、これらはいくまでも防衛的なものであると見抜いていた（戴 2001: 166）。

だが、大陸反攻作戦を承認しないアメリカに対していくら不満を抱いても、大陸反攻はアメリカの軍事力なしには実現しないということをよく理解していた中華民国は、アメリカの合意なしに大陸反攻を実現しようとすることはなかった。こうしていくら本土上陸作戦を建ててもアメリカは成功の見込みが低いとして合意を取り付けなかったため、第1次台湾海峡危機の際に大陸反攻を実現することは叶うことはなかった。このように中華民国政府がアメリカに不満を抱きながらもその合意を得ない限り大陸反攻を行わなかったことは、「中華民国の大陸反攻の抑止」という米華相互防衛条約の担う役割が効果的に働いたといえる。

以上（ア）（イ）で検討したように、中華人民共和国による台湾解放と、中華民国による大陸反攻をそれぞれ抑え込もうとするアメリカの狙いが込められていた米華相互防衛条約は、部分的にその効力を発揮した。そしてその部分的に発揮された効力が第1次台湾海峡危機のエスカレーション回避に繋がったと考える。

すなわち、中華人民共和国は大陳島以南のより台湾に近い諸島を攻撃することを避け、アメリカとの交渉へと踏み切った。また、中華民国は大陸反攻の実現を試みるも、アメリカの合意を得られないまま軍事行動に移すことはしなかった。これにより中華人民共和国と中華民国が互いに衝突することがなかったため、アメリカとソ連は望まない軍事介入をせずに済んだのである。

②米中会談

第1次台湾海峡危機がエスカレートせず収束したことにについて、米中会談が果たした役割を確認する。

台湾の平和的解放と中国の平和統一を掲げていた周恩来²¹⁾は、1955年1月29日にアメリカで台

湾決議が可決されたことを受け、2月3日に台湾海峡の緊張緩和のために国際的な調停を歓迎する姿勢を示した（青山 2007: 147）。そして1955年4月23日、周恩来はアジア・アフリカ会議（バンドン会議）の場でアメリカとの直接交渉を行う意思があることを表明した。

周恩来による米中会談の提言については、アメリカ軍を台湾海峡から撤退させることで台湾の平和的解放を行うという狙いと、さらにもう一つ、中華民国のアメリカに対する不信感を煽るという目的があった（青山 2007: 147；戴 2001: 166）。米華相互防衛条約を締結したにも関わらず、アメリカ政府が一向に大陸反攻に同意せず、国連による「二つの中国」を定着させようとしていることに対する中華民国政府のアメリカへの不満を中華人民共和国政府は見抜き、アメリカとの交渉を行うことで両者の衝突をさらに拡大させようとしたのである（青山 2007: 147；戴 2001: 166）。

その後、アメリカは周恩来による提案に同意し、米中両政府による大使級会談の場が設けられた。この会談は1956年まで集中的に行われたが、特に具体的な成果を収めることはなく対話の枠組みだけが残されていく（青山 2007: 148；佐橋 2015: 48）。成果を挙げられなかった原因は、台湾海峡における軍事手段の不行使を求めるアメリカと、台湾海峡におけるアメリカの不関与を求める中華人民共和国が互いに譲歩できなかったことにある（佐橋 2015: 48）。このような実際の米中会談の成果はともかくとして、周恩来による米中会談の提唱によって第1次台湾海峡危機は収束へと向かった。

以上から、中華人民共和国が米中会談を呼びかけた背景としては台湾解放を実現させるための手段であったといえるが、結果的に第1次台湾海峡危機をエスカレートすることなく収束に向かわせた重要な一因であったことがわかる。

なお、アメリカは大陳島からの国民党政府軍撤退後、1955年3月には核兵器を中華人民共和国への威嚇の手段として用いていた。このことから、周恩来からの米中会談の提案はアメリカの核抑止が効果的に働いたとも受け取れるが、アメリカの核兵器による威嚇が中華人民共和国政府に及

21) あくまで台湾解放実現のために、脅威となるアメリカ軍を台湾海峡から撤退させる手段として平和路線へと移行したに過ぎない（青山 2007: 147）。

ぼした影響については詳細を確認できていないため、ここでは深く言及しない。

第5章 結論

本稿では、台湾海峡危機が全面戦争へと発展しなかった要因について、第1次台湾海峡危機を対象に分析してきた。第1章では、第1次台湾海峡危機勃発までのアメリカの対中政策を整理し、アメリカが中国の国共内戦に深く結びついていることを明らかにした。第2章では、第1次台湾海峡危機におけるアメリカ、中華民国、中華人民共和国の関係をアメリカ側の視点を軸にまとめた。第3章では、第1次台湾海峡危機が全面戦争へとエスカレートしなかった要因について、①アメリカ②ソ連③中華人民共和国を主要アクターとして分析し、さらに米華相互防衛条約と米中会談が危機収束に際して果たした役割を検討した。

これらについて整理していく中で、アメリカと中華人民共和国の間で次のような誤解が見受けられた。

第1に、台湾海峡における対立に巻き込まれることを恐れていたアメリカには中華民国と防衛条約を結ぶ気がなかったにも関わらず、中華人民共和国がこれを警戒したことである。SEATOへの警告と合わせて金門島に砲撃を加えた結果、アメリカ政府の危機意識が高まり、中華人民共和国の狙いに反して米華相互防衛条約締結への動きが加速した。

第2は、アメリカが中ソを一枚岩だとみなしていたことである。実際は、ソ連は台湾海峡に介入することでアメリカとの正面衝突に発展することを恐れて中華人民共和国との関係に制限を設けていた。中ソは決して一枚岩などではなく、アメリカの警戒とは裏腹に中華人民共和国は自力で台湾解放に臨むしかなかったのである。しかし、アメリカは中ソを一枚岩だとみなし、中華人民共和国と軍事的に衝突することはソ連と衝突することと同義だとみなしていた。

以上のことから、中華人民共和国とアメリカが互いの方針を正しく把握できていなかったことが指摘でき、さらに第1の誤解については実際に第

1次台湾海峡危機勃発への直接的なきっかけとなっている。

では、このような誤解のうで実際に危機が生じたにも関わらず、なぜ第1次台湾海峡危機は全面戦争へと至らずに収束することができたのだろうか。いくら両者が互いに全面戦争を望んでいなかったとしても、危機が勃発してしまったからにはエスカレートを回避して収束させることは容易ではないはずだ。意識的に避けようと思うだけで避けることができるのでは世界から戦争は既に消えているだろう。

このような疑問を掲げて検証した結果、第1次台湾海峡危機が全面戦争へと発展しなかったファクターとして、次の3点が挙げられる。

- A) 第1次台湾海峡危機に軍事介入して第3次世界大戦を引き起こすことを望まなかったアメリカとソ連が、それぞれ中華民国の大陸反攻と中華人民共和国の台湾解放を抑制したこと。

アメリカとソ連は、第1次台湾海峡危機をきっかけとして台湾海峡の争いに巻き込まれることで第3次世界大戦が勃発することを互いに危惧しており、これを避けるためにそれぞれ中華民国の大陸反攻と中華人民共和国の台湾解放を抑制するべく行動した。

具体的には、アメリカは米華相互防衛条約によって中華民国がアメリカの合意なしには大陸反攻を行えないようにし、また大陳島から国民党軍を撤退させることで中華人民共和国との直接戦争を避けた。対するソ連は、台湾解放における海軍及び空軍による援助を求めてきた中華人民共和国に対してこれを拒み、さらに金門島砲撃以降は旅順港からソ連海軍を撤退させた。

- B) 中華人民共和国とアメリカが互いに正面衝突を避けるために慎重に行動したこと。

ソ連軍による援助を見込めず、独力だけで台湾解放に努めるしかなくなった中華人民共

国であるが、対する中華民国にはアメリカがついていた。中国大陸沿岸諸島に対するアメリカの防衛意欲が低かったとはいえ、中華人民共和国は当時のアメリカの方針を正確に探ることはできなかった。よって、中華人民共和国はアメリカの動向に対して慎重にならざるを得なかったのである。

また、アメリカも中華人民共和国との直接戦争はソ連との対戦と同義であるとみなしていたため、中華人民共和国によって大陳島に砲撃を加えられたとしても報復行動にでることはなく、中華民国国軍を撤退させるなど慎重に行動した。しかし、中華民国の防衛を怠ることはその他の同盟国からの信頼性を失ってしまうため、撤退の引き換えに金門島、馬祖島に対する防衛を表明しなければならなかった。

C) 米華相互防衛条約が中華民国と中華人民共和国それぞれを抑制する効果を一部発揮したこと。

アメリカは、米華相互防衛条約に中華民国の大陸反攻と中華人民共和国の台湾解放を相互に抑制する策を練りこんだ。

アこの狙いは、完璧にはいかずとも1部効果を発揮したといえる。なぜなら、大陳島からの国軍撤退を受けてこの条約の防衛的性格を見抜いたはずの中華人民共和国は、しかしそれ以上戦域を拡大することなく米中交渉の提案へと至ったからである。また、米華相互防衛条約の締結を受けて大陸反攻計画に勢いを増した中華民国も、アメリカからの合意なしには実際に行動を移そうとはしなかった。

以上の3点から、第1次台湾海峡危機が全面戦争へと至らずに収束することができた要因は、アメリカ、ソ連、中華人民共和国がそれぞれの政治的事情に基づき、危機のエスカレーション回避のために最大限の努力をしたことだといえる。これらの努力の中には、効果なしで終わったり、意図せずエスカレーションの要因になりうるものもあ

った。しかし、これらすべての努力が相互に作用した結果、アメリカとソ連を巻き込んだ第3次世界大戦の発生という最悪のシナリオから無事に逃れることができたのである。

なお、中華民国が大陸反攻を行わなかったことについては、自身の意志によるものではなく、米華相互防衛条約によってアメリカに抑止された結果であると考えするため、第1次台湾海峡危機のエスカレーション回避のファクターには数えない。

では、第1次台湾海峡危機によって全面戦争寸前まで緊張が高められたアメリカ、中華民国、中華人民共和国の3国にとって第1次台湾海峡危機とはどのような意味を持つものだったのだろうか。

まず、アメリカにとってはソ連との全面戦争を勃発させる危険を孕みつつ、しかしそれを避けるために軍事介入をしない姿勢を貫くと、同盟国からの信頼性を失うというジレンマに苛まされる問題だったといえる。このジレンマによって、全面戦争回避と同盟国の信頼性の維持という2つ目標を同時に追及するためにアメリカはあらゆる手段を講じなければならなかった。

次に中華人民共和国にとっての第1次台湾海峡危機は、結果的に一江山島と大陳島を獲得する機会となった。しかし、米華相互防衛条約の防衛的性格を確かめ、アメリカと中華民国の矛盾を抱えた関係性も見抜いた上で、米中会談を持ち掛けた。このことから、中華人民共和国が台湾を支配するために軍事的な手段を行使することを厭わなかったとしても、それはあくまで内戦の範囲であり、万が一にもアメリカが介入して国際戦争へと発展することは望まなかったことが伺える。

最後に、中華民国にとっての第1次台湾海峡危機は、念願の米華相互防衛条約を結ぶきっかけとなったが、この危機に乗じて大陸反攻を行おうとする目論見はことごとくアメリカに拒絶されることになった。第1次台湾海峡危機勃発の際は大陸反攻の絶好のチャンスとして捉えられていたのではないだろうか。しかし、米華相互防衛条約を締結したものの、結果としてはかえって大陸反攻を抑止されることになり、アメリカに対して不満を募らせていくことになった。

ここまで、冷戦期の米中対立のエスカレーション回避について第1次台湾海峡危機を対象に分析してきた。本稿を終えるにあたり、同危機のエスカレーション回避を、より広く冷戦構造の中に位置づけたい。

中国大陆における「正統政府」をめぐる中華人民共和国と中華民国の争いは、アメリカとソ連によって抑制され、両者は台湾海峡によって分断されたまま固定化された。互いを打ち負かすパワーを得るために冷戦という国際状況を利用しようとした中華人民共和国と中華民国であったが、このように自らを冷戦構造の中に位置づけようとする事自体が、紛争による国際社会の不安定を嫌い、介入によって安定をもたらそうと拡大する冷戦の性質が表れた結果といえるのかもしれない。

参考文献

【日本語資料】

- 青山瑠妙（2007）『現代中国の外交』慶応義塾大学出版会株式会社。
- 明石陽至（1960）「アメリカの対アジア政策：その展望と動向」『国際政治』（13）：30-46。
- 五十嵐隆幸（2019）「1960年代の「大陸反攻」と軍事戦略の転換：中華民国（台湾）から見た中国大陆情勢と戦略判断」『国際政治』（197）：42-57。
- 五十嵐隆幸（2020）「蔣経国の行政院長期における国防建設（1972-1978）：「攻守一体」戦略に基づく「大陸反攻」と「台湾防衛」の態勢」『アジア研究』66（4）：1-19。
- 五十嵐隆幸（2021a）「再考「蒋介石＝ダレス共同コミニケ」と大陸反攻」『安全保障戦略研究』2：（1）39-57。
- 五十嵐隆幸（2021b）「蔣経国の総統期における国防建設（1978-1988）：「台湾防衛」型の軍隊への改編と残存する「大陸反攻」の任務」『アジア経済』62（1）：2-33。
- 五十嵐隆幸（2021c）『大陸反攻と台湾：中華民国による統一の構想と挫折』名古屋大学出版会。
- 五十嵐武士（1994）「アイゼンハワー政権の対外政策の解剖：その構造的条件と主要な要因に関連させて」『国際政治』（105）：94-111。
- 石川誠人（2007）「国民党政府の「大陸反攻」とケネディ政権の対応」『国際政治』（148）：118-132。
- 泉川泰博（2003）「第二次台湾海峡危機の再検証：二超

大国の狭間の中国外交」『国際政治』（134）：26-41。

- 伊藤剛（1998）「日米中関係における「台湾問題」：米中和解とその影響」『国際政治』（118）：118-132。
- 袁克勤（1998）「米華相互防衛条約の締結と「二つの中国」問題」『国際政治』（118）：60-83。
- 高坂正堯（1960）「アメリカの対中政策：その過去と将来」『国際政治』（13）：47-60。
- ドワイト・アイゼンハワー（1965）『アイゼンハワー回顧録1』（仲晃・佐々木謙一訳）みすず書房。
- 近藤淳子（1994）「ジョン・フォスター・ダレスの中国政策」『史苑』54（2）：97-117。
- 斎藤勝弥（1972）「第2次世界大戦末期のアメリカの中国政策：対ソ強硬政策とその関連で」『国際政治』（47）：88-104。
- 坂野正高、衛藤藩吉（1954）「中国」『年報政治学』（5）：143-160。
- 佐藤和美、久保田哲夫（2007）「台湾海峡をめぐる米中台における現状維持政策の諸相」『総合政策研究』（24）：11-40。
- 佐橋亮（2015）『共存の模索：アメリカと「二つの中国」の冷戦史』勁草書房。
- 澤喜司郎（2005）『台湾海峡危機と日本の選択』山口大学東亜経済学会。
- 清水麗（2019）『台湾外交の形成：日華断交と中華民国からの転換』名古屋大学出版会。
- 下斗米伸夫（2004）『アジア冷戦史』中公新書。
- 高木誠一郎（2001）「米中関係の基本構造」岡部達味編『中国をめぐる国際環境』岩波書店 113-157頁。
- 滝田賢治（1998）「現代米中関係の変容：アメリカ外交の視点から」『国際政治』（118）：103-117。
- 戴天昭（1967）「米中会談と台湾：軍縮問題の研究」『国際政治』（32）：72-87。
- 戴天昭（2001）『台湾戦後国際政治史』行人社。
- 吹戸真実（2015）「二つの海峡危機の狭間におけるアメリカ合衆国の台湾政策：台湾の「経済的自立」をめぐるアイゼンハワー政権内の議論に着目して」『アカデミア』（9）：107-128。
- 福田円（2013）『中国外交と台湾：「1つの中国」原則の起源』慶応義塾大学出版会。
- 前田直樹（1995）「第一次台湾海峡危機とアイゼンハワー政権：危機処理をめぐる米台摩擦」『広島法学』18（4）：149-180。
- 前田直樹（2013）「台湾の1962年の大陸反攻計画をめぐる米台関係：「台湾化」の揺籃としての米国による中台武力紛争の封じ込め」『広島法学』37（1）：

312-288。

松岡完（1994）「1950年代アメリカの同盟再編戦略：統合の模索」『国際政治』（105）：80-93。

松本はる香（1998）「台湾海峡危機 [1954-55] と米華相互防衛条約の締結」『国際政治』（118）：84-102。

松本はる香（2017）「第一次台湾海峡危機をめぐる大陸沿岸諸島の防衛問題の変遷：「蒋介石日記」および台湾側一次史料による分析」『アジア経済』58（3）：22-49。

米多（2017）「中華民国の「アジア反共同盟」構想：アジア冷戦変容下の集団安全保障政策」『国際政治』（118）：62-76。

森巧（2019）「中華民国政府の大陸反攻と対外政策機構（1950-1958）：海外対匪闘争工作統一指導委員会を事例に」『東洋学報』101（1）：1-30。

湯浅成大（1992）「対中強硬政策形成への道：アイゼンハワー・ダレスと中国・台湾、1953-1955」『アメリカ研究』1992（26）：201-224。

湯浅成大（1994）「アイゼンハワー期の対中国対策：米中「非」接近の構図」『国際政治』（105）：45-59。

湯浅成大（1998）「冷戦初期アメリカの中国政策における台湾」『国際政治』（118）：46-59。

若林正丈（2021）『台湾の政治：中華民国台湾化の戦後史』東京大学出版会。

【1次資料】

FRUS, 1952-1954, China and Japan, Vol. XIV, Part 1, Page.831. Foreign Relations of the United States, 1952-1954, China and Japan, Volume XIV, Part 1 - Office of the Historian. (最終閲覧 2024 年 1 月 10 日)